OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	法学部の今昔をめぐる
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 68-87
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/5664
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

座談会

法学部の今昔をめぐる

石本雅男（名誉教授）
大阪谷公雄（名誉教授）
小野木常（名誉教授）
梅溪昇（文学部教授、五十年史編集実行委員会副委員長）
芝哲夫（理学部教授、五十年史編集実行委員）
原田篤也（産業科学研究所教授、五十年史編集実行委員）
山中永之佑（法学部教授、五十年史部局史編集委員）
（司会）熊谷開作（法学部教授、五十年史編集実行委員）

（昭和五十六年九月二十九日待兼山会館会議室）

法学科設置の経緯

熊谷　法学科がはじめて阪大におかれました当初の三先生が、そろって御健在であることは、まことにおめでたいことでございます。法学科がおかれましたころの事情につきましては、先生方から折にふれておききして参りましたが、それを『紀要』を通じてのちのちまでも伝えたく思いまして、本日は、御多用中を御足労願いました。なお、大阪谷先生は後ほどおくれてお越しになりますので、石本・小野木両先生からお話をうけたまわりたいと存じます。まず、法学科ができ上りますまでの経緯からお願い致します。

石本　一番古いのは小野木君なのです。

小野木　一番古いといっても、同じじゃないの。

石本　時期的には同じなのですけれども、私に辞令が出たのは、十二月（昭和二十三年）でしたかね。実際は九月から講義をやっていたのですけれども、前におった大学で、なかなかやめる辞令が出なかったので、文部省が督促をして、やっとその辞令が出てからこちらへ来たものですから、辞令が出るのがおそかったわけです。ですから、小野木君が一番古かったわけです。

熊谷　小野木先生、七月ごろからいろいろとご準備なさったわけですか。

小野木　ええ、その前に京大にいたとき、法学部教授会の後の懇談会で部長の滝川幸辰先生から話がありました。東大の当時の法学部長我妻教授、民法ですね、それから昭和八年の京大事件当時学部長の宮本英雄先生ですね。この宮本先生は例の京大事件でおやめになりまして、その後阪急や関西電力の重役をやっておられたわけです。その三人の方に今村総長が法学関係のスタッフの人選を依頼されたようですね。いろんな会合があったのでしょう。滝川先生の話では、懇談会の議題ではありませんでしたけれども、頼まれたので法学部の方からだれか行ってくれないかというようなことを言われました。私ども、あまりにも突然ですし、知らん顔をしていたのです。当時、大隅（健一郎）教授が京大の評議員だったと思うのですが、私の日記によりますと、大隅君が私の家へ見えまして「部長の使いで来たんだけれども、阪大の方へ行ってくれないか」というようなことで。七月十三日のことで

した。そのころ京大で一応スタッフのそろっていたところというのは国際法ですね。これは田岡（良一）教授と田畑（茂二郎）教授がおりました。それから商法ですね。これは大隅教授と故大森（忠夫）教授がおったのです。私どもの方は民事訴訟法ですけれども、中田（淳一）教授と私がおりまして、その三部門からだれか行ってくれないかというようなことだったわけです。それで私は最初は断ったのです。大森教授には、私の方へ来られる前に大隅君が話をしたのだけれども、大森君もあまり色よい返事はしなかったらしいのです。大隅君は、私の家から中田教授の方へ廻わられたようでしたが、同君も辞退したとのことでした。その後、滝川先生から話がありましたとき、条件と申しては何ですが、希望を申し出ました。つまり研究もしなければならないのだが、研究図書もあまりそろっていないと思われますので、京都の方と兼任であれば行ってもいいということで承諾の返事をしたわけです。私はだからしばらく兼任でおったわけです。

大阪谷公雄氏

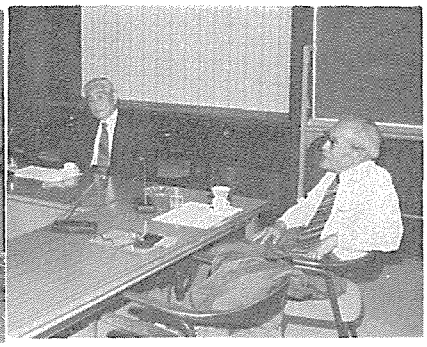

石本雅男氏（左）小野木常氏（右）

それからだんだんいろんなスタッフもそろいまして、準備委員会だとか何とかいうこととあわせて、二十四年ごろになると、また新制大学に切り替えるというようなことになったわけですね。

熊谷　最初の学生、つまり旧制一期の学生が入ってきたときの模様についてご記憶ありませんか。そのための入学試験は先生がやられなくて。

小野木　入学試験は別に設けられた委員がちゃんと用意してやっておられたわけです。外国語は医学部・理学部の教授、歴史は京大の井上智勇教授というぐあいに。入学試験は済んでいましたからね。私どもはノータッチだったのですよ。

熊谷　先生方が来られたときは、学生はもうさきに入っていたわけですか。

小野木　入学式は後ですけれども、入学試験だとか、合格者の発表は先にすんでいたわけです。

熊谷　芝先生、そんなご記憶はございませんか。法文系の学生の入学のための試験をやったという。

芝　そのころのことは全く私は存じません。

小野木　いつ募集したか知りませんけれども、最初は四十名だったかな。

石本　私も詳しいことは覚えていませんが、とにかく九月に講義に来たときには、もう学生がおったわけです。前におりました大学で、なかなかやめさせてくれなかったのです。それは教授会でも評議会でも、こころよく了承して決定し、いざ辞令を出すという段になって、学長が個人として「行ってもらっちゃ困る」といいだしたので、こち

らが発令できないので、文部省も辞令がだせなくて非常に困りまして、そのために発令遅れになったのですが、もう講義は始めておりました。私はもともと宮本英雄先生から話があって、それから夏ごろでしたかね、理学部の赤堀さん（後の総長）が見えまして、「きょうは今村総長の代理で来たんだから」ということで、私に出席するように、とにかく来てくれというのでいったところが、そこは評議会の席でして、その日から会議に出るようなことになったのです。

熊谷　先生の発令は、十二月でしたか。

石本　十二月でした。

熊谷　それまで非常勤講師。

石本　という形だったのでしょうね。

熊谷　小野木先生は、いつでしたか。

小野木　私も辞令交付の日のことは忘れてしまったのだけれども、講義をはじめたころはまだ出てなかったのではないかと思います。十月ごろではないですか。

熊谷　石本先生と大阪谷先生とはご一緒ですか。

石本　いえ、大阪谷君はもっと後です。

小野木　大阪谷君は、発令がありまして、またそれが撤回されたのです。ちょっと手違いで。彼氏は、いまの家庭裁判所の前身で、いま建物もありませんけれども、いまの大阪高裁の西側の、現在の法務合同庁舎のある所に大阪家事審判所というのがありまして、そこの所長をやっていたのです。ところが文部省が裁判所と連絡なしで発令したのです。それで裁判所の方から文句が出まして、一応取り消して、それから裁判所側の了解を取ってからまた発令し直したと、こういうことですね。

石本　ですから、私なんかよりも遅かったですね。実際はもう講義をやっていたのですけれども。

熊谷　私たち、先生方三人がおそろいになって始まったと思ったのですが、ずいぶん事情が違うわけですね。そうすると文学部の先生、とくに桑田（芳蔵）先生は早かったですね。

小野木　早かったです。われわれは関係がありませんでしたから、今村総長がどういうルートか知りませんけれども、東大社会科学研究所の所長だった桑田先生が来られるとききました。

熊谷　蔵内（數太）先生、小島（吉雄）先生も。

石本　小島君は、私が赤堀さんの話を聞いて、総長のところへ行ったところ、たまたま評議会でして、そこへもう来ておりました。そのときの様子では、もう発令もあったのではないかと思いますがね。蔵内君はずっとあとです。

小野木　文学部関係では、小島君と藤（直幹）君ですよ。最初からいたのは。小島さんは、ちょっと後ではないかとも思うのですがね。

梅溪　小島先生の方が、ちょっと後のようですね。

小野木　多分、一ヵ月も変わらないと思いますけれども。九州の方で多少何か問題があったのではないかと思います。

梅溪　きょうは、文学部の古い先生方へもご案内をしたのですけれども、皆折り悪しくご都合が悪くて出席して頂けませんでした。いま小野木先生がおっしゃった小島先生は、阪大へも出講したのだけれど

も九大が離してくれないので、当分九大もやっていたというような話をしておられました。

小野木　ええ、そういうことだと思います。

石本　みんなどこもそういうことだったのですね。

熊谷　経済では、目崎（憲司）先生が最初からいらっしゃったわけですね。

小野木　そうそう。それから高田（保馬）さんの発令のことは詳しく知りませんけれども、それから一谷（藤一郎）君ね。

熊谷　一谷先生が石本先生と一緒ぐらいですか。

石本　さあ、発令はちょっと知りませんが、初めからやっております。目崎君と二人が初めからです。

梅溪　私も通史をお手伝いするのでいま文学部が預かっております法文学部時代の議事録を見ていたら、小野木先生と一谷先生とは同じころ、十月ぐらいに発令になっておられたと思うのです。

石本　経済はなかなか後が決まらなくてね。

小野木　それから文学部では、竹友藻風（一雄）さんがおられましたね。

梅溪　英文学のね。

小野木　ええ、英文のね。最初からおられたように思いますね。

石本　竹友さんはそうです。私と一緒でしたからね。

熊谷　それで実際に授業をお始めになったのが、何月からかということですが。

石本　二十三年の九月だろう。

熊谷　九月のようですね。

小野木　いや、十月でしょう。

石本　ぼくは九月だったように思うがね。

芝　それにまだ新制は入ってないわけですか。

小野木　はい、新制はもちろんありません。

石本　旧制です。

芝　場所は、いまのロ号館の建物のさらに以前ですね。

熊谷　そうです。

芝　それはどこでした。

小野木　前の浪高の高等科の建物かな。

熊谷　化学教室の向こうの。

芝　理科教室の後ろに二つ建物がございますが、一番奥の三階建のが尋常科の建物（ニ号館のこと）で、そこが最初の法文学部の場所ではないですか。

梅溪　多分、尋常科の建物でしょうね。

芝　お帰りになるときに、またごらんいただきまして。

石本　その部屋へ、ぼくは戦争中に来たことがあるのです。昭和十九年夏、二度目に召集されましてね。浪高に部隊三、〇〇〇人ほどが駐屯したのですが、そのときぼくは、その窓の外で炊さんをやったことがあるのです。後に部長室になってからそこが見えてね。ですから、その当時あった建物だから、やはり古い建物ですね。

芝　多分、尋常科でございます。

石本　ええ、そうですね。

梅溪　ぼくは二十八年の三月にここへ来たのです。そのときは法文学部もそれぞれ分かれていたのですけれども、そのとき尋常科の建物、理科の実験室の隣りの建物が使われていました。

芝　それが浪速高等学校七年制の尋常科の建物だったわけです。真ん中に廊下があって。

石本　ああ、そうでしたかね。

梅溪　なんか薄暗かったね。

芝　はい。薄暗い建物です。

小野木　研究室と教室と一緒にやっとったね。教室もあって、同じ建物の中に。

石本　そして図書館が一部屋あった。粗末な。

小野木　うん、そうそう。

大阪に文科系大学がなかなかできなかったこと

熊谷　理学部・医学部の二学部でスタートした大阪大学は、ことしで五十年の歴史を迎えたわけですけれども、最初は文科系なしで始まったわけです。なぜ大阪のような大都市に、文科系のない大学ができたのでしょうか。このことについて何か先生方がおききになったことはございませんか。

小野木　いや、できかかったようですよ。そういう話は今村さんから聞きましたね。最初から法文系の学部をつくるという話は創立当初からあったのだけれども。

熊谷　五十年前から。

小野木　ええ、五十年前から。それで私どもが来てから創立二十五年の記念行事がありましたね。『二十五年誌』も残っていますけれども。そういう話は聞きました。

医学部は大阪医科大学が前身でしょう。それから工学部は大阪工業大学ですね。大阪工業大学を受け継いで、発展的解消といいますかね。文部省が新規予算を組んだのは、理学部ですね。そんなことを聞きましたね。

それから、産業科学研究所も財界の方でお世話願ったとのことです。だから、法文系の計画はあったけれども、ただ、それがたまたまそういう前身がなかったので緒につかなかったということではないですかね。それが戦後になって大学が新制になり、旧制がなくなると、新制から発足しなければならないということで急遽、始まったのではないですかね。そういう話を聞きました。

山中　『大阪大学一覧』には一九三一年にできたときすでに文科系学部の設置をする予定であったという意味の記述があります。

熊谷　五十年前にもそのような動きがあったのに、国政レベルでつぶれてしまったのはなぜでしょうか。

石本　聞いた話で、正確かどうか知りませんが、京大をつくるときに、大阪に大学をつくるという話があったのですね。ところが地元大阪でとんと乗り気でないんですね。ところが京都では、明治以降、中央政府もなくなったし、さびしいし、せめて立派な大学でもというので、市民が強く希望したと。そういうことが大阪をやめて、京都へ持っていった原因だという話を聞いたことがあるのです。あるいはそう

いうことで、その当時から、それでは大阪はやめて京都ということになったのが、国会なんかにムードとして残っておったのではないですかね。

小野木　それは残っておったと思う。いま石本さんのお話の京都の話ね。かつて京都大学に『五十年史』ができているのですが、私は法学部関係の創立前史というのを書きました。そのとき、山田（正三）先生のお手伝いをしたわけです。まだ初代学部長の織田（萬）先生もおられまして。その後、空襲で織田先生は防空壕で奥さんと一緒に亡くなりましたけれども、山田先生が織田先生を訪問されて、創立当時の話を聞いてこられましたのを、山田先生はメモをされ、私はこのメモに基づいて法学部関係の創立前史を書いたわけです。それによりますと、西園寺（公望）さんが口出しをされて、京都に文化的な大学をつくれという話があった。文化的というても、独自の教育観をもつ大学を東京と離れた場所につくるという話であったように、私は記憶しています。それを書いたはずです。

熊谷　それはいつごろとご記憶になっていますか。西園寺さんがそういうふうに、てこ入れしたということは、私どもも聞いているのですが、大体いつごろというふうにお聞きになっていますか。

小野木　ええ、西園寺さんがそういう話をいつ持ち出されたかは全く存じませんが、山田先生が聞いてこられたのは昭和十六年ごろかな。十五年か十六年ですよ。西園寺さんももちろんおられたでしょうね。それは後に西園寺さんに聞かれたのではなくて、織田先生から聞かれたのです。京都の最初の学部長ですからね。しかし、法学部は京都にあるから大阪には要らないといわれたかどうかということは、知りませんよ。（西園寺公望、嘉永二年～昭和十五年―編集室注）

石本　西園寺さんは、もともと塾を明治初年につくりましたが、それが政府につぶされたわけですね。京都にそういうものをつくりたいという気はあったのでしょう。後に立命館がああやってできましたけれども。

熊谷　それで、阪大に法学部をつくろうという意見が出ますと、それは京都にあるから要らないだとか、関西法律学校、のちの関大ですね、関大があるから、そこで教育すればいいだろうということになってしまう。

芝先生は適塾以来の大阪の学問の問題に関心をお持ちですが、そこらはどうですか。先ほど石本先生がおっしゃったように大阪に持ってこようとする動きがあった。明治三十年段階ですね。だけれども結局、京都に行ったということの事情ですね。

芝　詳しく考えたことはないのですけれども、一つ、石本先生の先ほどのお話とあるいは関連するのではないかと思われるのが、ちょうど私が調べております舎密局の流れです。それが明治二十二年に結局京都へ移って、旧制第三高等学校になっておりますが、そのあとも大阪にそれをつづけて行って、文教の中心をつくろうという動きが確かにあったのですね。牧野文部次官のときだそうです。結局、大阪の地元のサポートがなくて、二十年以上続いている伝統のある学校が大阪から離れていったというのは、石本先生がおっしゃる何か京都の吸引力が強かったのではないかと思うのですけれども。そこから後のこと

は私もあまりよく知らないですね。

小野木　懐徳堂の関係はないのですか。

梅溪　懐徳堂は、先生がいまおっしゃる大正の初めに再建されましたが、そのときの原動力は、西村天囚先生あたりを中心とする大阪人文会で、明治の末から大正の初めにかけて、大阪の文芸復興の動きが高まりまして、西村先生などが講演しておられますね。それを読ませていただきますと、やはり大阪にどうしても文科大学が必要だと。文科大学というのは、広い意味の法文のことだと思いますが、結局、そういうお考えが戦後になって実現したわけです。その懐徳堂復興とともにできた懐徳堂記念会の方々の間では、いずれ大阪に文科系のものができれば、記念会の蔵書を私せず、研究資料として提供し、大きな立場で学界に貢献したいという考えがあり、その結果として昭和二十四年に、阪大はその蔵書全部の寄贈を受けたわけです。

石本　先ほど関西大学のことが、ちょっと出ましたので、それについて申しますと、関西大学は、関西大学自身としては、大阪を代表する大学というように考えておりましたね。いまは学会があると、主催校がいろいろパーティをやったり、ごちそうしたりしますが、あの当時は、ほかで学会をやっても、関西大学がわれわれ理事なんかを呼んで、ごちそうをしたりしたのです。それは大阪で学会を開いていただいてありがとうというようなことですね。大阪を代表する大学というような気持を関西大学では持っておられましたね。ですから、あるいはまちの中でも、関西大学というものが大阪の大学だと、こういうように考えておったかもしれませんね。

原田　私どもの産業科学研究所ができるときに、政治経済研究所というのが大阪にあって、それが一つの支援団体みたいな形になって生まれてきたと聞いています。政治経済研究所というのは、一体どんな団体だったのでしょうか。栗本勇之助さんと片岡安さんという方が関係しておられたということぐらいしか、われわれにはわかっていないのですけれども、そういう団体が大阪に産業をもっと振興しなければいかんというので産業科学研究所をつくるのを支援してくれた。そうすると、それとは別な経済学の面の発展をどう考えたのでしょうか。別にお聞きになっていませんでしょうか。

石本　私は聞いていませんね。

原田　政治経済研究所というのは、おそらく少数の人たちが、むしろやはり科学技術を振興するという意味で使ったのでしょうね。ただ名前が政治経済研究所ということです。戦後は、それが解散になっておりますけれども

梅溪　それはいつごろできていますか。

原田　いつごろ、どうしてできたかというと、私はあまりよく調べていないのですけれども、それが一つのグループになって、そのグループと住友さん、小倉(正恒)さん、あるいは阪大の楠本(長三郎)先生、それらの方々が一緒になって、それで大阪に産業科学研究所のようなものをつくったらという考えが出たそうです。要するに、国の産業の振興のための研究所というのを、大阪大学につくる。そうすると、そういうのがまた別に大阪の経済をという声だってあったのだろうと思うのですけれども、それにはあまり影響はされていないのでしょうか。

梅溪　私なんか初耳です。先生がおっしゃったことは。

原田　ああ、そうですか、いまの片岡安さんというのは、そのときの工業会の会長ですからね。だからむしろ産業との関係で自然科学が中心になってのことでしょう。しかし、政治経済といえば、そういうわけにもいかないだろうと思うのですけれども。

石本　経済は、高等商業学校なんかもありましたし、やはり大阪としても関心が強かったと思いますね。昔は経済と言わずに政治経済というふうに言ったことがございますね。

原田　いまと言い方がちょっと違うのですかね。

石本　たとえば法学部から分かれて経済学部ができます前には、政治経済学科とか何とか、そういうような言葉を使った大学があるように思いますがね。

図書あつめの苦労

小野木　いずれ後からお話が出ると思いますけれども、図書の関係で、実現はしませんでしたけれども、大原社会問題研究所の図書をこちらが譲り受けると、そういう話がありましてね。

石本　私も、現実に見に行ったのですよ。

梅溪　この辺のこともぜひ一ぺん先生方にお伺いしたいのですが。

小野木　当時の今村総長だとか、そういうブレーンの方などにはゆずりうけるという腹づもりがあったのではないかというふうに思いますね。想像ですけれどもね、これは。私は話を聞いたことはありませんけれども。しかし社会問題研究所の本を、こちらへ入れていただきたいということはいろいろな場合、いわれていてわたくしもききましたね。

梅溪　発議されたのはどなたでしょう。先生方に来ていただいたのだけれども、阪大などには、本も何もない。だからむしろ小野木先生、石本先生あたりから、そういうご意見が出たのでしょうか。やはり今村総長も、そういうことを初めから考えておられたのですかね、準備のために。

小野木　それからほかにも本の関係になりますと、京大におられた佐々木惣一先生の本をお譲り願いたいというようなことで、これは滝川部長からお願いしていただいておりますけれども。

石本　これはいただきました。これにはなかなか立派な、古い本がありまして。

小野木　それから私の恩師ですけれども、山田という訴訟法の先生で、この方も亡くなりましたけれども、ちょうどこの時なんです。昭和二十四年の一月に亡くなったのですけれども、全部お譲りいただいたことです。何しろ本がありませんでね、苦労しました。

石本　あのころは、文部省が金を出しても、本がなかったわけなのですね。それで、ともかく本がなければ金があってもしょうがないというので、本を探したわけですが、なかなか。

小野木　そのうえ新制大学の設置審査委員会か何かありまして、慶応の小池隆一(民法)さんが見に来たね。やはり本も現物があるかどうか審査に来ますからね。

梅溪　もう一度大原文庫のことでちょっとお伺いしたいのですけれ

ども、そのときはまだ大原さんの財団のものだったのか、それとも大阪府のものだったのでしょうか。

小野木　大原さんの方じゃなかったですかね。財団法人か何かで。そこまで詳しくは覚えていません。いまなんか東京の方に入っているのだね。

山中　ここに「新制大学設置申請綴」というものがあります。そのなかに、「大原社会問題研究所ヨリ図書及ビ敷地、建物譲受ノ趣旨並ニ図書整理ノ経過」というのがありまして、それを大阪府の援護厚生課が出しているのですね。それによりますと、大原社会問題研究所の図書は当時は、大阪府立図書館の管理であったということです。そして、ここに「大原社会問題研究所図書を、阪大法文学部に寄託・管理せしめられたき訴願」と題する案文があります。この案文は昭和二十四年七月二十六日付で、事務局長より桑田法文学部長に送付されているのですね(六七ページ参照)。そうしますと、いま小野木先生がおっしゃったことと符合してくるのですけれども。

小野木　ですから、教授会か何かに桑田さんも付議したのでしょうね。

梅渓　法文学部の教授会の記録を見ますと、ずいぶんそのことが何べんも議論されて……。一生懸命総長に努力してほしいというようなことがずいぶんありますね。

小野木　そして、こちらの内部でも、議論だけではなく、そこまでできていることから、私の記憶をたどりますと、先方と大分折衝もあったのではないでしょうか。いま府の関係もあるようにおっしゃっていますから。

山中　ええ。案文は、「大阪大学としても、敗戦直後、法文学部新設予算概算編成に際し、この図書の譲渡方を、当時の新居大阪府知事に願出、爾来、赤間現大阪府知事に至る各長官並に府関係者へ事情のご了解を願ひ、希望を申出て来た次第であります」というふうに書いていますから。

小野木　それがどうして実現しなかったかといいますと、わかりません。

梅渓　私には、本についてよくわからないことがほかにもあります。出身が浪高なものですから、関心があるのですが、浪高の図書は、あれはもともと府立でしたから、結局、あちらへ行ってしまいましたね。教官はお残りになった方が多いけれども、本は向こうへ行ってしまってね。その辺のいろんないきさつが、大阪府と大学との間の交渉のうちで、あったのではないかと思うのですが。

熊谷　ところで、いま、大学で一つ学部でもつくろうとしますと、設置審議会の人が来まして、これだけの本じゃできないとか、きびしい条件をつけるでしょう。当時、本はイ号館の裏の方にちょっとあっただけですね。

石本　ちょうどこのくらいの部屋です。

熊谷　あれで学部ができたのですか。あれだけの本で審査をパスできたのでしょうか。

小野木　それは何もそういう審査はなかったのです。旧制はね。あったのは、新制なんだよ。

石本　旧制ですから、全然そういう制限がないのと、それから文部省が必ず後はサポートするという。

小野木　文部省自身がやることですから。もっともある程度、見込みは書いて出しているでしょうけれどもね。旧制の設立申請につきましてもね。しかし旧制については現物審査はありませんでしたね。

石本　設立されて間もなく、どんどん本はふえるようになりました。予算は、相当文部省がくれたようですからね。

創設時の学生気質

熊谷　そうしたご苦労のなかで法文学部の講義が始まったわけですけれども、先生方、講義を始められて、どんな感じでしたか。ちょっと心細かったというような。そんなことはありませんでしたか。

小野木　心細いということはありませんでした。

石本　学生も、最初の一回生は、第一回生というつもりもあったのでしょう。非常に熱心に学習しました。最初、就職の依頼に会社とかいろんなところを回ったのですが、阪大に法学部があるのですかというようなことで、だれも知らなかったくらいです。ところが、最初に一回生が就職して、各方面で非常に評判がよかった。それで翌年から、一人ぐらいしかとらなかったところが今度は五人ぐらい申し込むというような。翌年から非常に楽だったですね。いつも言うのですが、一回生の先輩が非常によくやったことが、法学部の場合、非常にいい効果をもたらしている。

熊谷　それと、四十人という世帯で。私には二十四年の八月に正式な発令があったのですが、学生と教師との間は、本当によく気持が通いまして。それが学生諸君を勇気づけた面があるのではないかという気もしますが。

小野木　私の日記によりますと、二十三年の十月二十日過ぎごろなのですけれども、法文系の入学宣誓式があったのです。それから別に日を改めて、開学祝賀式がたしかありましたね。

熊谷　十月二十五日開講と書いてございますね。

小野木　その前に、今村先生から頼まれて、京大の当時の総長は、工学部の電気ですけれども、鳥養（利三郎）総長なのです。鳥養さんにぜひ出て祝辞を述べてもらいたいということで、私は京大の西尾庶務課長なんかにお願いに行ったことがあるのですけれども、そのときやはり鳥養さんも祝辞を述べておられますね。それから知事は当時は赤間（文三）さんですね。赤間知事も見えました。

それから、石本さん、いま学生の話をされましたけれども、私は専門が民事訴訟法ですから、旧制としても二回生の講義なんです。私がやりましたのは、ドイツ民法と、それからあれはトュールのテキストを使っていたのだけれども、それと担保物権法の講義をやったのです。そんなことで学生は四〇名だけれども、出席した学生は二〇名ぐらいでした。学生とは非常に親密で、学生と一緒に法律相談なんかもやったりなんかしてね。その翌年の二十四年に新制大学に切りかわるわけですが、最初から旧制として設立しようじゃないかということでした。名古屋と北海道と阪大の三つですね。たしか入学試験は九月ごろあったと思うのです。それが将来、旧制の大学がなくなるということで、

角帽と金ボタンのころの学生（寺岡正治氏提供）

それから二回ばかり臨時編入などという制度もありましたね。

熊谷　それは三年後ですか。

小野木　そうです。それから先ほど石本さんから就職の話がありましたが、私は第一回の法経学部長をやっていました。田中（千代三）という事務長だったですよ。田中事務長を連れまして、会社を回りましてね。いまお話に出たけれども、「阪大の方も今度卒業生が出るのですか」というようなことで。それから事務長に大阪大学法経学部長ということで、名刺はつくってくれたのですが、肩書のはじめに、国立と書けと言っておったのです（笑い）。中には、社長がおるのに「いや留守だ」というので、尻をまくって、「もう帰ろう」と言って「まあまあ待ってください」と事務長になだめられたようなこともありました。しかし、入社した方は非常に優秀ですから、後は、どんどん。

石本　あのころは食糧事情によって、転校もできたのですね。私のセミナーにおった一人の学生は、東大からこちらに来ておりました。ですから、いろんな経路を通っておる学生もいたと思うのですけれども。

熊谷　「設置理由書」の最後の方に、旧制高校の在学生の数をしらべたのが表になってのっております。大高に何人文科系の生徒がおる、浪高に何人おる、甲南に何人おるというふうに調べてあるわけです。それによってみますと、浪高の三年生の生徒一三〇人は、全部が、大阪の自宅からの通学ですね。先生がいまおっしゃった食糧事情のため、あまり遠くへ出るのはしんどいということだったと思います。そういうこともあって、どうしても大阪に一つ文科系国立大学がないといかんというように訴えたように思います。大高でも、一一九人のうち一〇一人が自宅通学者でございました。だからいま考えられないような食糧事情への配慮ということも大事な要素だったのでしょうね。

小野木　食糧事情といいますと、教授会のことを思い出します。そのころお菓子が出たのですが、お菓子のかわりにサツマイモをふかしたのと、紅茶が出るのです。そうしたら、砂糖は竹友さんの寄贈されたとかいうことでした（笑い）。

石本　ぼくもイモをつくってね。ハワイのイモというピンク色の珍しいものですよ。大変おいしい。それをぼくの家でつくって教授会にも持ってきたことがあります。

芝　それはぜひ今度通史の中に、そういうものも書いていただきたいと思います。

熊谷　イ号館の裏に、寮がありましたね。

梅溪　それは食堂だ。

熊谷　いや寮がありましたよ。

小野木　寮はあった。浪高のね。

熊谷　戦後、旧浪高の武道場を寮にして使っていたことがあるので

す。いま金沢大学にいる佐々木（吉男）君なんか、あそこに寝泊りしていました。

芝　でもおそらく正式の寮というのではなかったと思います。

（昭和二十四年に旧浪高時代からあった武道場を改装して待兼寮とした。――『大阪大学二十五年誌』による。―編集室注）

小野木　学部創設当時というと、蛍池からここ（石橋）まで電車道の西側にお寺が一軒あったきりでしょう。いまは全部軒並みでね。本当にすっかり変わってしまいましたね。

石本　大学の中も泥でね。歩くとくつが本当に泥の中に入るのでね。

小野木　あなた（熊谷）と違うかな。雨降りに、長ぐつをはいてくるでしょう。そうして泥の上を歩きますと、足だけ抜けてしまって、くつが抜けてしまったとだれか話ししましたね。泥んこでしたよ。

熊谷　そういう条件のなかで学んだ学生がやがて卒業してゆくわけですが、第一回の卒業生は出ていくとき悲壮感というようなものはなかったでしょうか。

原田　新しいものができてくるときに、やはり東京とか京都とかと違って、大阪につくる時には、特別な言い方とか、若い人にこういう新しいことをやるのだと、そういうことは別に強調されなかったのでしょうか。

小野木　学風と言ってもいいかもわかりませんけれども、これも特にそんなことを申し合わせたことはありませんけれども、結局、ご承知のとおり大学制度の切り替えということもあり、これはどこでも最初はそういうことになるでしょう。

原田　理学部の生物学科が出てきたときに、やはりかなり第一回、二回というところががんばって、それから考え方も、何となく違った面を引き出したように。後から、それもだんだんとわかるのでしょうね。

山中　ぼくも旧制の三回の卒業生なのですが、ちょうどぼくが入ったころに、一、二、三年と詰まりましたですね。悲愴感というのは別にありませんでしたけれども、大阪大学に、先ほどからお話しが出ておりますように、法文学部があるということが、世間的にあまり知られていない時期でしたね。しかも旧制の一年生、三年生がお互いに年齢的にほとんど変わらないのですね。軍隊へ行ったり、家が戦災で焼けたりして遅れたりしているのがいましたから、高等学校とか専門学校のときに同級生だった者が上級生におったりした場合が多かったですね。また学生が少なかったせいもあって、非常に仲がよかったことは確かですね。たとえば一年生が三年生を呼び捨てにするとか。というのは高等学校とか専門学校で同期だったものですからね。ですから、上級生と下級生の区別はありましたけれども、非常に親密でしたね。

それと先ほど熊谷先生から教官と非常に仲がよかったという話が出ましたけれども、当時おられた若い先生なんかとは、特にそうでした。昼ご飯を食べる場所もなかったということもありますけれども、助教授の方の部屋などへ弁当を持って行って、一諸に話をしながら食べた記憶があります。だからとにかく旧制の三回生までは、ぼくたち旧制の学生は、がんばらなければいかんという、そういう気持ちは、やはりありました。ぼくたちは学問の世界に入ったわけですけれども、学

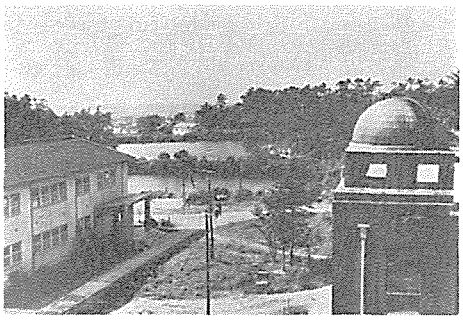

ニ号館(右)と木造教室(左)　(藤田晴氏提供)

会でも、やはり阪大の法文学部の卒業生というのは、どのようなものだろうというような目で見られていたのではないかと思います。ですから、われわれがんばらないと、これから阪大法文学部の学問的な発展もあり得ないというような、使命感みたいなものがあったことは確かですね。

石本　それは確かにありましたね。学生もそういうことを言っておりました。浜上(則雄)君は二回ですかね。

山中　いや、三回です。

石本　石田(喜久夫)君が一回ですかね。

小野木　一回。

石本　先ほどちょっとお話があったように、ここのスタッフを決めるときに、民法では東大の我妻さんがやっておられます。私も我妻さんが推薦して下さったらしいのですが、それでその後我妻さんに会ったときに、アドバイスを受けまして「君のところは新しい大学だから、よその既設の大学にできないことをやったらどうか。東大などは、新しい案を出しても、まるで古い淵の中に水をつぎ込むようなもので、入れてしまえばそれっきりで、何も新しいことはできない」というのです。それで「ひとつ新しいことをやったらどうか」と。「それにはどういうことがありますか」と言ったときに、「ひとつレビューですね、ローレビュー、あれを横文字で、つまり外国文字のレビューを出したらどうか」と。たとえば、東大のあれだけ立派な法学協会雑誌ですね。あれを出しても、外国の大学は交換してくれないというのです。英語で書けばおそらく交換してくれると。そうすると、買うだけの費用も助かるし、それから非常にたくさんの蔵書もできるからということを言われまして、それで私が部長になったとき、このローレビューをやったわけです。そうしてあれを最初ユネスコ加盟国で、法学部を持っているところですね。その大学が九十九ありまして、それに全部配付したわけです。そうして交換を求めましたら、最初の年は三十何大学から来たのです。これはスペイン系が多かったですがね。それが年ごとにふえまして、いまはずいぶんたくさん来ているでしょう。噂によると日本の大学では一番多いとか。

梅溪　文学部には欧文紀要はないんですよ。私は日本史ですけれども、このごろ日本史も外国の関心的になっています。しかし、前から言っているのですが、お恥しいことに欧文紀要はないのです。法経はみなお出しになっていらっしゃるので、何とかこの機会に。

熊谷　話は変わりますが、文学部は、九大とのつながりが強かった。

梅溪　もう先生方ご存じの小島先生や蔵内先生はみな九大です。お家の関係もあって、こちらの方が近いというようなことがありましたようですね。その当時は、居住条件というのが、いちばん大切なことだったのではないでしょうか。小野木先生、法文学部は旧制で出発しますね。だけれども藤先生から聞いたお話によりますと、文学部、法

学部、経済学部に分かれることは、初めから決まっていたと。

石本　はじめから決まっていたかどうかは私は知りませんが、みなの意識の中には、いずれ近いうちに分かれるのだというように考えておりました。

熊谷　さきほど先生方が、このごろは阪大の文科系を卒業しただけで、就職は実に楽だというようなことをちょっとおっしゃっていました。全くそうでございますが、こういう隆盛ですね、これはどうでしょうか。できたころ、先生方は予見なさいましたでしょうか。

石本　最初、就職を頼みに行ったときのことを考えると、隔世の感がありますね。ずいぶん特別に、いろんなテストをされたらしいです。ある学生なんかは、長い英語の新聞を読まされたりして……。

芝　それに関連するのですが、阪大のたとえば理学部、産研もそうですが、大阪の地元、特に財界の応援というのが、創立当時非常なもので、それによってできたといえますが、法学部の創建時代に、特に地元、財界の後援というようなものがございましたか。

石本　それはなかったようですね。

芝　現在では、そういった大阪のみならず、関西にそういう人材を出してくれるということで、感謝されていると思うのですけれども、そういうような無形の応援というのは、そのときはあまりお感じにはならなかったですか。

小野木　財界としては、あまりありませんね。

石本　あまり感じませんでしたね。やはり一回生、二回生あたりが、未踏の地を分けて、よく踏みしめていってくれたと思っていますね。

小野木　私はまたあまり就職には熱心ではなくて、研修の学生諸君が、就職の推薦状を書いてくれといっても「そんなもん書けるかい」と。その人物を保証して、将来有望と、そんなこと書けるかいというわけで（笑い）。うそじゃなくても、わかりませんからね。

石本　小野木君はそうだったかもしれませんが、ぼくはずいぶん書いた（笑い）。

小野木　あなたのところは、演習の学生が多かったもの。

石本　多かったからね。そうだね。夕方から多勢自宅に来て、夜十二時ごろになって、あとはあすに回してくれなんてぼくは頼んだことがある。頭もボーッとしてしまってね。

小野木　私は訴訟法ですから。そういえば二回生の講義からですから、そういうのは学生は敬遠していますからね。

いまの学生と就職

熊谷　就職の話が出ましたが、いまの卒業生の動きとくらべると有益かと思います。ここ四、五年の卒業生の動きを見ますと、法だけについて申しますけれども、大体毎年一五〇人ほど卒業してゆきますね。そのうちで、会社ですね、自営も含めて、行っているのは、大体六割から七割ぐらいですね。それから研究者とか、教員とかになっていく人たちが二割から三割ぐらいですね。それから司法職ですね。弁護士、裁判官、検事、これが一割ぐらいございますね。そうすると、一五〇人出て、九〇人か一〇〇人しか企業に行く学生がないわけです。

石本　それは京大でも同じらしいですよ。京大の磯村（哲）という教

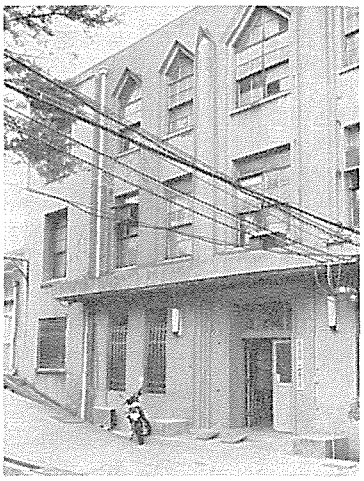

法文学部はここではじまった。
（現教養部ニ号館）

授（民法）が定年退職して、いま私の方の大学（神戸学院大学）に来てもらっていますが、磯村君の話によりますと、やはり司法試験を受けて、あるいは行政官の試験を受けて、そちらの方へ出ていこうという希望の者が多いそうです。企業へ行って歯車になるのはいやだと。そして試験を受けて通らなかったときに、改めて考えると。そういうのが多いのだと言っていました。

熊谷　ただ、企業の方でもこのごろは法律知識を非常に必要としてきておりますね。だから、たとえばアメリカと取引が非常に多い会社なんかは、アメリカの法律を勉強させるとか、アメリカに留学させて、その面でやってもらうというような形での採用ですね。これを考えているところもぼつぼつ出てきているようでございます。

小野木　そういうお話だと、アメリカあたりに前からあるようだけれども、従来は、顧問弁護士があるわけでしょう、企業ではね。そうではなしに、社員として、企業の社員弁護士がおりますよ。弁護士の資格を持ちながらね。一般の事件もやりますけれども、弁護士会が了解すればね。そういうふうにだんだんなってくる。それはその同期の連中よりも高給ですよ。一つのスペシャリストですからね。

石本　戦後、アメリカから例の調査団が来たときに、日本で弁護士が非常に少ないというのですね。日本の側では日本では弁護士になる人が、たくさんあり過ぎて、仕事が回ってこない者もおるということを言っているのです。ところがアメリカから来て、日本ではこれでやっていけるのかと。そのときいろいろ話したのだそうですが、アメリカでは、そういういまのお話にあったように、企業の中にたくさん弁護士の資格のある者を入れるのですね。そうしないと、いろんな仕事をやるときに、先が危ないと。訴訟になったときどうなるだろう。そういうことがちゃんと見通しできる者がたくさんおらなければ困るというのです。ですから、そういう者が引っぱりだこなのです。

小野木　それを裏から言いますと、永年、会社の法律実務を担当していた人が会社を退職しましても、すぐ裁判官なり弁護士の資格があるわけなのです。従来、会社に就職する人には、そういう人はあまりいませんでしたね。それから、阪大ではどうですか。法律職関係の話が出たけれども、行政官というのは、あまり多くはないのでしょう。

熊谷　あまり多くありませんが、地方自治体に就職する学生は非常に多いですね。

小野木　一つは、郷里へ帰るチャンスを。そういう気持ちもありますわね。

石本　いまの文部省の大学課長は、ここの卒業生でしょう。ここの法学部を出ていますね。

熊谷　はい、そうです。文はどうですか、就職では。先生になる人が多いですか。

梅溪　そうですね。しかしこのごろは広告とか、放送とか、少し違った分野に行くものもおりますけれども。

熊谷　先生が先ほど就職を頼んで歩いたと言われたころのごくはじめの卒業生には、高等学校や、中学校の先生になって行った人がかなりいたのですが、いまは、非常に少ない。法学部卒業生では。

梅溪　ああ、そうですか

熊谷　名簿を見ると、たまにおりますが、これは非常に熱心に教育をやってみたいという気持で終始している人たちでしょう。それが非常に少なくなってきましたね。

梅溪　私は芝さんと適塾の周辺の土地問題で日本生命に行きましたとき、同社の三好部長が経済のご出身でした。

芝　ありがたかったですね。

梅溪　経済の方でしたね。ずいぶんとご尽力いただきました。

熊谷　それから阪大卒業生からは、政治家があまり出ませんね。府会議員や市会議員などのなかにちょいちょい名前をみますけれども。労働運動界にも少ないですね。太田薫氏は、芝先生ご存じですか。あの人は理学部でしょう。

芝　工学部です。

創設時のキャンパスの思い出

熊谷　先生方、お気づきになったかどうか知りませんけれども、ここにアメリカ軍のキャンプがございましたでしょう。ここもそうですが。いまこの建物のある場所も。

小野木　それは下士官のキャンプですね。それが阪大の方へ建設地として、今村さんのときに話がありましてね。ところが、持主が大分多いらしいのですね。それで下手に阪大の方で買収の話を進めると、血の雨が降るというのです。それでなんか恐れをなして、さたやみになったことがありましたね。

熊谷　長いこと学生はここで寮生活をしました。いまお気づきになったかどうかわかりませんけれども、古い刀根山寮は全部なくなりました。ついこの間撤去しまして、丘の下に新築されました。

小野木　もう少し先の方には、大阪の地検の検事正などの宿舎があるらしいね。ぼくはその宿舎の前を歩いて通って、同期の司法官試補が検事正として、その宿舎に入っているのに気付いたことがありますよ。(空港方向を指さして)あそこね、ベトナム戦争のときなんか、ヘリコプターだとか、戦闘機あたりに血や肉のついたのが入れられ、それを修理したとかいってね、学生がなぐりこみをかけましてね。それで検挙されたということがありましたよ。ここも待兼山事件だとか、いろんな刑事事件がありましたね。吹田へでかけたというような。

熊谷　吹田へでかけたのは朝鮮戦争のときですね。

小野木　うん。あれは朝鮮戦争だったな。

法文の本館について思い出すことがあります。あれ、播磨町にある旧大高ね、あれを売るから、こちらを建てろということでやったわけですね。私は旧大高のところへ行って、教養の法学の講義をやったことがありますよ。私、去年九月の二十日に阪大病院を退院したのですが。腹を切ってね。そうしたらオペをやってくれた講師の方が私の声に聞き覚えがある、大高で私の法学の講義を聞いたというんだよ。それで採点しているわけなんだね。落第点をつけないでよかったと思いましたよ（笑い）。しかし、新制大学がこう固まるまで、いろんな委員会があったりしてね。

芝　そうしますと、現在の本館ができる前に、現在のロ号館で、何年ぐらい講義が行なわれたのですか。

熊谷　ロ号館に、十年ぐらいいましたかね。何べんもかわりまして。三べんぐらい建て増していますから。建て増すたびにかわりまして。十年ぐらいいたと思います。その前が、先ほどの尋常科ですか。あの建物ですね。

小野木　少なくとも三回はかわっているな。

熊谷　はい。さっきの衣食住のことですが、教官の住いもなかったんですね。木下和夫（のち経済学部教授）さんなんか、尋常科の建物の中にしばらく住んでおられたことがあります。私の研究室の隣の部屋でした。まだ新婚だったと思うのですが、あまり住み心地はよくなかったのではないかと思うのです。

小野木　私どもは京都の家が焼けなかったから京都から通ってましたけれど、家の問題は深刻でしたからね。京都から通うのも大変だったけれども、桑田さんと一緒でね。よく写生用の組み立ての椅子を持ってね。わざわざ逆方向の梅田まで行って、満員電車のなかでそれを広げて。

石本　矢崎（光圀）君を東京から呼んだとき家がなくて、ぼくは家捜しをして、苦労したですよ。やっと妙な家の一間を借りるようになって。あのころは、人を呼ぶといっても、家から考えなければならなかったですから、大変だったですよ。

小野木　お願いができる方は、世帯を持っていますからね、お子さんもいらっしゃるし。法律関係の人選では、磯村君が早かったんだよ。私も行ったんだけれども、断わられてしまってね。そのかわり兼任で来てもらったけれどもね。

石本　そう。ずっと兼任で来てもらったな。それから小野木君、君が来なかったら、大隅君が来てるな。

小野木　大隅君は、しかし京大が出すつもりはなかったらしいんだけれどもね。大森君か、あるいは田畑君か、その辺だな。あるいは中田君が来るか。

石本　でもね、頼みに行ってだれも行ってくれなかったら、自分がどうしても行かなければならないと腹をくくっておったと。

小野木　それはそうでしょう。

石本　小野木君が行ってくれたのでやれやれと、そう言っておったよ。

小野木　貸しがあるな（笑い）。

（大阪谷名誉教授出席）

熊谷　いろいろ両先生に伺っていたのですけれども、大阪谷先生からも、ぜひこの機会に伝えておきたいことがあるということがございましたら、それを聞かせていただきたいのですが。

大阪谷　私の記憶に残っているのは、貧乏な状態で発足したときだったから、学生に対する講義は、オーバーを着てやったこと。学生が皆笑って。学生たちはオーバーを着ておらないのです。

それから学生の数が非常に少なかったでしょう。だからゼミの学生の数も少なかったこと。それで学生との接触が非常に親密になって。親密になり過ぎて、酒を飲み回したという点もありますけれども、学生諸君も、教授連中に非常に親しみを覚えた。こちらも学生諸君を覚えまして、和気あいあいと学問ができた。中にはちょっと「どうかな」と思う学生もおりましたけれども、全般的に見て、非常にいいと思いました。そして、レポートでも書かせますと、非常によくできた。そういう意味で、大阪大学は、京都大学をしのいで、関西における第一の国立大学になるだろうと、どなたか大先輩がおっしゃいました。「なんでそないなるのかな。こんなオーバーを着んならんようなところの大学、そないなるか」と、ちょっと不思議に思ったのですが、だんだん今日までこれで何十年と経ってみると、いまでもやはりそういう空気があるのではないかと思います。

阪大出の法曹人のこと

大阪谷　阪大の卒業生に弁護士がだいぶおりますから、その評判を聞いてみたのですが、弁護士としても、非常にいいというのが定評です。阪大出の弁護士は、エチケットもあるし、それから仕事もするし、まじめにやると。いまのところ。それを弁護士会でしきりに言いますね。そういう意味で、私はこの大学の教授であったということを、非常に誇りに感じている。名誉教授に推薦もしていただいて、そして死ぬまでこの大学の名を、燦として輝くという状態が続くだろうと思いますし、現役の先生もみな立派だし、大変結構だと思います。一番私の印象は、やはりそのスタートが、よかったのではないかと思います。立派な先生、立派な学生が集まった大学だと。いま私の第一の印象はそれです。

熊谷　先ほど、卒業生の話が一般的にありましたけれども、やはり女子学生には、まだ苦労が続いているように思いますね。阪大出の女子法曹人について一言。

石本　いま、女子の弁護士も相当おるでしょう。

大阪谷　おるですね。

小野木　裁判官でもおりますよ、阪大出のね。僕の記憶に残っている女子学生がおったな。

大阪谷　阪大出同士で夫婦になって、一緒にやっているのがありますね。

石本　そうですね。あれは同級だったでしょう。

大阪谷　同級か何かですね。

石本　同級で、どちらも司法試験を通ってね、結婚して二人でやっている。

熊谷　だから、法学部三十年の歴史のわりには、大阪の弁護士会に

は阪大卒業生が多いわけですね。

石本　多いでしょう。

大阪谷　数からいえばね。

石本　一番多いのは、関西大学ですね。大阪で古い大学ですからね。弁護士の半数は、関西大学を出ていますね。

小野木　関大というのは、裁判官と弁護士さんが中心でつくった大学だからね。もとの関西法律学校ですね。

石本　そうそう。大体五〇〇人ぐらいのうちの二五〇人ぐらいがそうだと言っていました。大分前だけれどもね、いまから十年以前。

熊谷　先生方、大分長い、もう二時間以上お話しいただきましたけれども、この機会にぜひ言っておきたいということがございましたら、一言ずつおねがいいたします。

小野木　同窓会にはやはり、現役の人も皆できるだけ来てもらいたいな

熊谷　われわれですか。

小野木　はい。同窓会は、われわれもう若くありませんけれども、われわれよりも現役の先生方に学生諸君はお会いしたいのです。私は、大体出るんだよ。私は、京大にずっと長くおったでしょう。京大では、現役の先生も皆出とったよ、同窓会の方には。

石本　ぼくはね、非常に出席率がよかったのですが、五年前に急性肺炎をやってから出られなくなった。

熊谷　うちは、こんなのをつくっているのです。（法学部同窓会『青雲』の会員名簿を示す）

石本　それは、法学部全部の学生でしょう。

熊谷　ええ。出身高校から現住所、勤務先。

小野木　それにゼミの担当教授。

芝　現役の先生方は同窓会の集りにあまりおいでにならないのですか。

熊谷　ぼくですか。

芝　はい。

熊谷　ぼくはいままであまり行かなんだですね。

大阪谷　石本君も、これ三人とも学部長の経験者だが、やはり学部長をしておるときには、出なければならん義務も強く感じますね。（笑い）ただしかし、そういう役職についてない先生も出てあげないと。むしろゼミの先生の顔を見たいと言ってくるのが多いのですからね。

小野木　京大の有信会の大会があると。四年ごとに一回あるんだよ。あれは相当なもんだよ。法学部だけのね。

熊谷　梅溪先生は五十年史編集実行委員会の副委員長です。委員長は医学部の中馬（一郎）教授ですが、委員長にかわって梅溪先生最後にひとこと。

梅溪　きょうは先生方本当にありがとうございました。委員長も、先生方のせっかくのお話ですから、ぜひ同席させていただきたいということだったのですが、きょうは、先生のご専門の方の学会が仙台でありますので、朝早くおたちになりましたので、くれぐれもよろしくということでございました。

いろいろ貴重なお話を承わりまして、ありがとうございました。

大阪大学五十年史の部局史は、山中さんやら熊谷さんにもいろいろご努力をいただいて、もう原稿もできておりますが、今残っていることは、通史の、全体の通史を作ることです。ここにおるわれわれ皆それの委員を仰せつかっておりなんとかよい通史を作りあげたいと思っております。いろいろとお教えいただきたいことがたくさんあり、この短い時間の間では尽きませんでしたので、また重ねて何かいろいろお話しを伺うようなことをお願いいたすかもわかりませんが、その節にはひとつよろしくお願いいたします。

（文責　紀要編集委員会）

〔注〕　第三高等中学校の京都移転および京都帝国大学創設の事情について、『神陵史』（昭和五十五年）『京都帝国大学史』（昭和十八年）などによって座談の不足を補っておく。

㈠　第三高等中学校が大阪より京都に移転したのは明治二十二年八月。移転計画はすでに大学分校長折田彦市時代の十八年八月から十二月にかけて始まり、校地として大阪府信太山、京都府伏見、兵庫県摩耶山、西宮などの実地見分が行なわれている。その理由は校地の狭隘と大阪現在地は教育に適さないとの判断による。明治十九年三月帝国大学令、中学校・小学校令が公布（文相森有礼）され、中学校を尋常と高等の課程にわけ、高等中学校は全国五区の各区に一校を置き、文部大臣の管轄とされた。これにより大阪の大学分校は第三高等中学校と改称、十一月に高等中学の学校設置区域と位置が定められた際、第三高等中学校は京都と決定された、これには森文相、北垣国道京都府知事および折田校長の一体となった努力が結実したものといわれる。

明治二十七年高等中学校を根本的に改変し、人材を育成する専門学科を本科とし、従来の帝国大学進学を目的とする予科的課程を副とする案が内閣に請議され、高等学校令となった。これによって第三高等学校はこれまでの本科を廃し、岡山にあった医学部のほかに、京都本校に新たに法学部と工学部が置かれ純然たる専門学校に改組されるに至った。

㈡　京都帝国大学創設について『京都帝国大学史』は次のようにのべている。「高等学校令公布の直後に起こった日清の役は、翌二十八年四月和議成ったが、その時の文部大臣は侯爵西園寺公望であった。その戦勝による急激なる局面の転回は、前年まで極めて消極的に扱はれてゐた京都大学設置案に対して朝野の意見を一変せしめたのであった。文相は次官牧野伸顕、専門学務局長木下広次、会計課長永田久一郎及び第三高等学校長折田彦市の四人を新大学創設委員に挙げて、大学新設に関する基本事項を審議せしめたのであった。委員の答申は左の四項であったといはれる。一、新設大学は京都に設くること　二、規模は東京の大学の三分の二とすること　三、分科大学は四科とすること　四、（略）」とあり、上述四項が骨子となり、(1)新設大学は第三高等学校の土地建物を使用し、同校は移転する。(2)本学の分科は専門学士の需要高いものを先にし法科・理工科・医学・文科の順に設置する。(3)医科大学の位置は第三高等学校医学部のある岡山は不適当で、大阪又は京都とすると、大綱が決められた。

（編集室注）

おわび

本紀要第一号の座談会「大阪帝国大学の創立と法文経学部の創設」では「法文学部の創設」とあるべき見出しを「法学部の創設」と誤ったり、その他編集上の不手際から関係各位にご迷惑をかけましたことをおわびいたします。

紀要編集委員会